

# 運転免許証自主返納者支援

## 【運賃半額割引】

【経歴証明をお持ちの方】

必ずいずれかを運転手にお見せください

改正前 (～H24.3.31)



運転経歴証明書  
見本

表面

改正 (H24.4.1～)

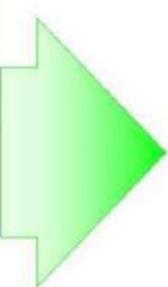


運転経歴証明書  
見本  
(自動車等の運転はできません)

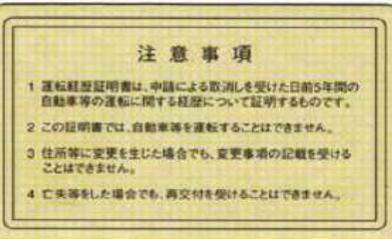
変更事項

- <自動車等の運転はできません>
- 番号(申請取消に係る免許証番号)の表記を付加

※ ICカード化は行わない。



改正前 (～H24.3.31)

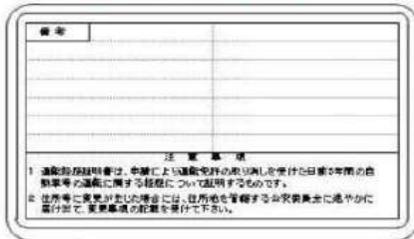


注意事項

- 1 運転経歴証明書は、申請による取消しを受けた日前5年間の自動車等の運転に関する経歴について証明するものです。
- 2 この証明書では、自動車等を運転することはできません。
- 3 住所等に変更を生じた場合でも、変更事項の記載を受けることはできません。
- 4 亡失等をした場合でも、再交付を受けることはできません。

裏面

改正 (H24.4.1～)



注意事項

- 1 運転経歴証明書は、申請による運転免許の取り消しを受けた日前5年間の自動車等の運転に関する経歴について証明するものです。
- 2 住所等に変更が生じた場合には、住所地を管轄する公安委員会に趣やかに届け出で、変更事項の記載を要して下さい。

変更事項

- 備考欄の付加  
公安委員会で、氏名、住所の変更事項を記載する。



南国市コミュニティバス

200円→100円  
300円→150円

運賃半額



せいらん うめの里交通

300円→150円  
500円→250円



- ◆注意事項
- ・運転経歴証明書の新旧は問いません。
  - ・住所地は、市内・市外は問いません。
  - ・ご本人の運転経歴証明書のみご利用いただけます。
  - ・その他割引との併用はできません。

※上記「運転経歴証明書」の新旧は問いません。

# 運転免許証自主返納者支援

## 【運賃半額割引】

### 【経歴証明をお持ちでない方】

#### 申請による運転免許の取消通知書

あなたの申請に基づき、道路交通法第104条の4第2項の規定により、令和 年 月 日付けであなたの免許を取り消したので通知します。

令和 年 月 日

高知県公安委員会



住所	
氏名	
免許証の番号	第 号 年 月 日 高知県公安委員会交付
免許の種類	
備考	<b>◆ご注意ください</b> この用紙は、市へ申請するためのものですので、これを運転手にお見せしても運賃は半額となりません！



左図書類を持参

市に申請

市役所



市が公的証明書として発行

## 運転免許証自主返納証明書

※こちらの証明書を運転手にお見せすることで運賃が半額となります。

### 運転免許証自主返納証明書(半額割引)

住所	南国市大桶甲2301番地
フリガナ	ナンコク タロウ
氏名	南国 太郎
生年月日	昭和34年10月1日

令和4年10月1日 より有効

南国市長 印

### ご注意

1. 本券は「南国市コミュニティバス」及び「南国市予約型乗合タクシー」のみにご使用いただけます。
2. 本券使用は記名本人に限ります。
3. 降車の際は、必ず運転手にお見せください。
4. 本券を破損、紛失等した場合は、直ちに市へ再発行手続きをしてください。
5. 本券を他人に譲渡したり、記名本人以外が使用した場合は、割引適用はしません。

※他の半額割引と一緒にご利用いただけません。

※高知県公安委員会の場合

必ず、上記「運転免許証自主返納証明書」を運転手にお見せください。